

発 中 学 保 第 号
令和 年 月 日

各 小 中 学 校 長 様

鳥取県中部学校保健会 会長
(公 印 省 略)

令和 年度 児童・生徒の学校検尿について (通知)

鳥取県中部学校保健会では、学校検尿が有効に機能し子どもの健康を守るために鳥取県中部医師会学校検尿委員会と連携して尿糖・尿蛋白・尿潜血陽性者の経過観察（フォローアップ）体制を整えております。

学校検尿委員会を設置することにより、二次検尿後の三次検診受診を積極的に奨励し、三次検診（医療機関）のデータをもとにしたより綿密な経過観察（フォローアップ）体制となっております。

また、学校検尿委員会は暫定診断と管理指導区分の結果を教育委員会を通じて各学校長へ通知し、学校からさらに学校医・家庭へ判定結果を通知し、診断・管理指導など事後措置が円滑に行われます。何卒、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

つきましては、対象者が医療機関受診後、報告書 1 「学校検尿陽性者精密検査対象者報告」を提出していただきますようお願いいたします。（未受診の児童生徒がいる場合には、名前をご記入ください。また、該当者がいない場合は、該当者なしのチェックボックスに「✓」の記載をして提出してください。）

担当 : 鳥取県中部学校保健会事務局
(〇〇教育委員会 〇〇)

メール

TEL